

令和3年度特定調達品目 に関する検討方針・課題 (案)

令和3年3月

2050年カーボンニュートラル宣言

- 令和2年10月、菅総理は、第203回国会における所信表明演説において、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言するとともに、「成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げて、グリーン社会の実現に最大限注力」すること、「積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらす、大きな成長につながるという発想の転換が必要」との発言があったところ。
- この宣言を受けて、地球温暖化対策計画や政府実行計画等、関連する制度・計画等の検討・見直し等が順次行われているところ。



- カーボンニュートラル実現に向けて国等が実施すべき率先行動の一つとして、グリーン購入の重要性は高まっている
- カーボンニュートラルの確実な達成に貢献するためにも、その要件について今後適切に設定してまいりたい

検討事項

1. 特定調達品目のあり方について
2. その他課題への対応について
3. 令和3年度の見直し等について

1. 特定調達品目のあり方について

- ① モノからサービスの調達への移行
- ② 将来的な追加品目、基準化予定等の基本方針への記載等
- ③ 環境ラベルの活用等
- ④ 地方公共団体への普及促進

1－①モノからサービスの調達への移行

令和2年度の対応

- ICT技術の活用に注目した新規品目の検討・追加を実施
 - － 提案募集における「積極的に募集するもの」として「ICT技術の活用により環境対策に資する提案」を明記
 - － 「新しい生活様式」として普及した「テレワーク用ライセンス」及び「Web会議システム」を新規追加
- モノからサービスへの移行品目は今年度なし。

令和3年度の対応（案）

- 引き続きサービスの調達への移行可能性について検討を進めることとしてはどうか。
- 今年度に引き続き、「新しい生活様式」への対応としても、検討の幅を広げていくこととしてはどうか。

1－②将来的な追加品目、基準化予定等の 基本方針への記載等(案)

令和2年度の対応

- これまで採用となっていない新たな観点・素材の利用に関する提案は、今年度も複数応募
 - － リュース蓄電池
 - － 複合素材(バイオマス+プラスチック)使用製品 等
- 2段階基準も対象品目を拡大(自動車6品目、太陽熱利用システム)

令和3年度の対応(案)

- 現時点で環境負荷低減効果不明確な製品について、将来性をどこまで考慮するかについては議論が必要
- 将来性を考慮した基準のあり方を検討しつつ、引き続き広範囲な情報収集、提案募集を実施していくこととしてはどうか。
- 特に、オフセットクレジットに対応した製品等について、調達の可能性を検討していくのはどうか

1－③環境ラベルの活用等

令和2年度の対応

- トナーカートリッジ、インクカートリッジ及びプラスチック製ごみ袋の判断の基準については、具体的な記述に加えて「エコマークの認定基準と同等」であればよい旨の併記を実施

令和3年度の対応（案）

- 特定の環境ラベルありきとならないよう、併記の対象となる要件等を整理し、一定のルールを定めるのはどうか
- その上で環境ラベルの活用を行う品目を増やしていくことについて、併せて検討を進めていくこととしてはどうか

1－④地方公共団体への普及促進

令和2年度の対応

- 「導入キット」のトライアルについては、新型コロナウイルス感染症対策の影響に伴い、取止め。

令和3年度の対応（案）

- 引き続き、中小地方公共団体を中心に、グリーン購入を普及促進する方策について検討を行うのはどうか。
- 特に指定物品を環境ラベルの対象品目に限定するなど、既存の取組と組み合わせた、負担が少なく実施できる方策について検討してはどうか。

2. その他課題への対応について

- ① 新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応
- ② 関連法案・戦略等に関する対応(案)
- ③ 古紙に関する対応(案)

2ー①新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応

令和2年度の対応

- 予定されていた見直し品目については、事業者へのヒアリング等含め必要最低限の対応は実施できたと認識
- 対策に伴う一時的な基準軽減措置については不要の見込み
- 今年度予定されていたいくつかの関連法令※等の見直しが次年度以降にずれ込んだところ

※家電製品類のトップランナー基準等

令和3年度の対応（案）

- 今後も状況に配慮しつつも、グリーン購入の取組を着実に前に進めるよう、対応していくこととしてはどうか

2ー②関連法案・戦略等に関する対応

令和2年度の対応

- プラスチック資源循環戦略に関する対応
 - － プラスチック製ごみ袋等複数の品目で、植物由来プラスチックの配合率の引き上げ等を実施。
- クリーンウッド法に関する対応
 - － 特段の改定等がなされないこととなったため、現状維持

令和3年度の対応（案）

- バイオプラスチック導入ロードマップ（令和3年1月）への対応
 - － 率先調達によるバイオプラスチック導入に向けて環境側面からの要件及び確認方法等に関する方針等の検討を進めてまいりたい。
- それぞれの進捗のほか、省エネ法やJIS規格等の関連法案等についても併せて注視しており、動きがあった場合には齟齬が生じないように、適切に対応してまいりたい。
- 併せて、関連法案等の基準への分かりやすい反映方法の検討も進めてまいりたい。

2－③古紙に関する対応

令和2年度の対応

- 令和3(2021)年2月時点では、古紙パルプの国内流通量は大幅に回復するとともに、製紙メーカーも昨年から引き続き、印刷用紙は品揃え品として製造するなど、調達困難性は改善している。
- 新型コロナウイルス感染症対策に伴う影響は確認していない。

令和3年度の対応（案）

- 次年度の市場状況を確認しつつ、緊急措置の継続や撤回について、引き続き検討を進めていくのはどうか。
- 令和2年度の実績が集計できた段階で、改めて対応案をお示しさせていただきたい。

3. 令和3年度の見直し等について

- ① 「選択と集中」による基本方針の整理について
- ② 定期見直し対象品目(案)
- ③ 臨時見直し対象品目(案)
- ④ その他検討事項(案)
- ⑤ 提案募集への対応(案)

3-①「選択と集中」による基本方針の整理について

基本方針の簡潔化（選択）

現状の特定調達品目の判断の基準は、関係法令等の文章を転記している個所が多く、方針の頁数が膨大化して判読性が悪いことに加え、関係法令等の改正時には、その反映のための単純作業が生じる要因となっている。

→「判断基準については〇〇（関係法令等）の基準を参照のこと」等、記載内容を簡潔化することで、判読性を高めるとともに、作業効率も改善するのはどうか。

見直し品目の重点化（集中）

上記簡潔化に加え、環境ラベルの活用などを通じ、定期見直し品目の確認内容を整理することで、環境負荷低減効果が大きく臨める品目に対し、より重点を置いて検討を行っていくのはどうか。



上記の「選択」と「集中」を実施することで、環境物品等への質の高い需要の転換を図り、持続的発展が可能な社会の構築を推進したい。

3－②定期見直し対象品目(案)

- 物品・役務については「特定調達品目の見直し方針」に示された考え方に則し、当該品目に係る判断の基準等の変更の必要性を判断の上、適切に見直しを実施
 - 併せて、環境ラベルの活用についても積極的に検討
 - 令和3年度の定期見直し対象品目は下表の6分野98品目
- ※ 令和3年度～7年度の5年間の定期見直し対象品目は「参考資料」参照

分 野	品 目
文具類	全品目（83品目）
電子計算機等	ディスプレイ、記録用メディア
オフィス機器等	デジタル印刷機、掛時計
家電製品	電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫
設備	エネルギー管理システム、生ゴミ処理機、節水機器
役務	庁舎管理、植栽管理、清掃、機密文書処理、害虫防除

3－③臨時見直し対象品目（案）

- 令和2年度から継続して検討する品目（4分野11品目）
 - 電子計算機（クライアント型）：エネルギー消費効率の強化
 - エアコンディショナー、磁気ディスク装置及びテレビジョン受信機：省エネ法トップランナー基準の変更に伴う見直し
 - 乗用車、小型バス、小型貨物車、バス等、トラック等、トラクタ：エコカー減税制度なども踏まえた車種別の新たな燃費基準への対応
 - 乗用車タイヤ：転がり抵抗に係る判断基準の強化と2段階基準の設定

分 野	品 目
電子計算機等	電子計算機、磁気ディスク装置
家電製品	テレビジョン受信機
エアコンディショナー等	エアコンディショナー
自動車等	乗用車、小型バス、小型貨物車、バス等、トラック等、トラクタ、乗用車用タイヤ

3－④その他検討事項(案)

- 飲料の容器包装に関する検討
 - 容器毎の環境対策・特性を踏まえ、用途別で基準を検討していくのはどうか
 - ボトルtoボトル、バイオプラ使用、ラベルレス、軽量化(PETボトル)
 - 軽量化、コーティング（スチール缶、アルミ缶）
 - 間伐材等利用、コーティング変更によるリサイクル性向上（紙容器）
- 木材製品に関する検討
 - より環境負荷低減に資する基準のあり方を検討していくのはどうか
 - 認証材や間伐材等の利用
 - 輸送時を含めたLCAを勘案した材の選定

3－⑤提案募集への対応(案)

- 積極的に募集するものとして、昨年度に引き続き「温暖化対策」、「プラスチック資源循環戦略に資するもの」及び「ICT 技術の活用により環境対策に資する提案」を設定するのはいかがでしょうか
- なお、令和元年度の検討会決定の通り、締切を過ぎて提出いただいた場合でも、次年度（令和4年度）の提出提案として受領する「通年募集」についても継続して実施する